

## ◆ 濃厚接触者の定義

「患者（確定例）」の感染可能期間（発症 2 日前～）に接触した者のうち、次の範囲に該当する者である。

- ・患者（確定例）と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者
- ・適切な感染防護なしに患者（確定例）を診察、看護もしくは介護していた者
- ・患者（確定例）の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ・その他：手で触れることのできる距離（目安として 1M）で、必要な感染予防策なしで、「患者（確定例）」と 15 分以上の接触があった者（周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する）

**濃厚接触者にならないよう注意しましょう！**

## ◆ 医療・介護従事者が濃厚接触者となった場合等の対応

**厚生労働省より新型コロナウイルス感染症（オミクロン株）の対応として、エッセンシャルワーカーの健康観察期間を最短で 6 日間にする旨の事務連絡（一部改正）が 1 月 14 日に発出されました。**

オミクロン株での感染割合が 70%以上となったことを目安に自治体の判断で以下の取扱いが可能

【検査陽性者（無症状も含む）】 原則、オミクロン株の感染者として取り扱う

【上記の濃厚接触者】 オミクロン株の濃厚接触者として取り扱う

【健康観察（待機）期間】 上記の濃厚接触者は、原則陽性者との接触から 10 日間

**ただしエッセンシャルワーカー（医療関係者・生活支援関係事業者等）は、**

- ・ **PCR 検査・抗原定量検査で 6 日目の検査で陰性なら待機解除**
- ・ **抗原定性検査キットの場合、6 日・7 日目にそれぞれ検査を実施し陰性なら解除**

※上記検査は、診断の為ではなく、出勤（待機解除）の為のスクリーニング検査であるため、検査費用は事業所負担

※上記の場合、出勤可能となるが、陽性者との接触から 10 日間は、当該業務以外の不要不急の外出は出来る限り控え、通勤も公共交通機関の利用を出来る限り避けることとされている。

◎「生活支援関係事業者」：介護施設等の運営関係者の他、施設入所者への食事提供など、高齢者等が生活する上で必要な物資・サービスに係る全ての製造業、サービス業を含む 全老健 F A X ニュース VOL.81 より

## ➤ **すでに 2 回目のワクチンの効果も低下していて、オミクロン株の感染リスクが高まっています。**

**3 回目のワクチン接種を出来るだけ早めます。1 月中に「虹」をはじめ当法人事業所の入居者、職員への接種を予定。**

**2 月から 3 月にかけて 3 回目のワクチン接種の希望に答えるように、努力します。2 回目の接種後 6 か月がたった人に接種券が郵送されますので、病院で受け付け、計画的に接種します。**

**職員家族の受付も行いますので早めに予約を。**

**芳野病院、老健「虹」、グループホーム「作楽」、「ア・パレット」入院患者さま、入所者さま、ご面会をより厳しく制限します。オンライン面会を勧めてください。**

- ✚ **マスク、フェイスシールド、ゴーグルを装着し、頻回な手洗い、手指消毒を行って下さい。大きな声で話をしないこと。人に感染させない行動を取って下さい。**